

一般廃棄物処理基本計画

(ごみ処理基本計画)
【追補案】

令和5年 月
会津若松市

令和6年4月から「プラスチック製品」の分別収集を開始するため、一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）【改訂版】に次の事項を追加補正する。

- 1 計画の基本的事項 追加補足なし
- 2 市勢の概況 追加補足なし
- 3 ごみ処理の実態 追加補足なし
- 4 前期計画の評価と課題 追加補足なし
- 5 計画の基本方針と目標 追加補足なし

6 ごみ減量化施策

(1) 市民が取り組むこと

② リサイクルの推進（分別の徹底によるリサイクルの推進）

【重点施策1-①】資源化品目の追加、生活系ごみに次の事項を追加する。

★プラスチック製品の追加

家庭から排出される「プラスチック製品」を資源化品目に指定し、分別収集を開始します。

7 後期計画の目標達成のための重点事項

(3) 重点施策

【重点施策1】資源化品目の追加、①生活系ごみに次の事項を追加する。

●プラスチック製品の追加

家庭から排出される「プラスチック製品」を資源化品目に指定し、分別収集を始めます。

8 持続可能なごみ処理体制に関する基本的事項

(1) 分別収集の種類及び区分

①家庭系ごみの本文及び表を次のとおり改める。

家庭系のごみの分別収集は、現行の収集体制を当面維持します。新たな分類として古布類、プラスチック製品を追加します。

◆表 8-1 家庭系ごみの分別収集の種類及び区分

| 分別種類（大） | 分別種類（中） | 分別種類（小） | 収集区分 | |
|-------------------|----------|----------|--------------|-----|
| 1 燃やせるごみ | ①燃やせるごみ | ①燃やせるごみ | 指定日 | |
| 2 燃やせないごみ | ②燃やせないごみ | ②燃やせないごみ | 指定日 | |
| 3 資源ごみ | ③かん類 | ③スチール缶 | 指定日 | |
| | | ④アルミ缶 | 指定日 | |
| | | ⑤無色びん | 指定日 | |
| | | ⑥茶色びん | 指定日 | |
| | ④びん類 | ⑦その他びん | 指定日 | |
| | | ⑤プラスチック類 | ⑧ペットボトル | 指定日 |
| | | | ⑨プラスチック製容器包装 | 指定日 |
| | | | ⑩プラスチック製品 | 指定日 |
| | ⑥古紙類 | ⑪新聞紙 | 指定日 | |
| | | ⑫紙パック | 指定日 | |
| ⑬ダンボール | | 指定日 | | |
| ⑭雑がみ（雑誌、包装紙、チラシ等） | | 指定日 | | |
| ⑦古布類 | ⑮古着 | 随時 | | |
| | ⑧粗大ごみ | ⑩粗大ごみ | 指定日 | |

(2) ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

①収集形態等の本文及び表を次のとおり改める。

ア、家庭系ごみ

家庭系ごみはステーション方式による収集を基本とし、回数については当面現状と同等とします。新規分別となる古布類は、当面拠点回収とし収集量に応じてステーション方式への移行を検討します。

また、新規分別となるプラスチック製品は、ステーション方式による収集とし、回数については、全地区毎週1回とします。

◆表 8-3 家庭系ごみの収集形態等

| 分別種類(大) | 分別種類(中) | 収集形態 | 収集回数 | 収集体制 | 備考 |
|-----------|--------------------|---------------|--|------|------|
| 1 燃やせるごみ | ①燃やせるごみ | ステーション方式 | (全地区) 毎週2回 | 市 | |
| 2 燃やせないごみ | ②燃やせないごみ | ステーション方式 | (旧市) 毎月1・3・5週 (旧北会津・旧河東) 毎月2・4週 | 市 | |
| 3 資源ごみ | ③かん類 | ステーション方式 | (旧市) 毎月1・3・5週 (旧北会津・旧河東) 毎月2・4週 | 市 | |
| | ④びん類 | ステーション方式 | (旧市・旧北会津) 毎月2・4週 (旧河東) 毎月3・5週 | 市 | |
| | ⑤ア、ペットボトル | ステーション方式 | (旧市) 毎月1・3・5週 (旧北会津・旧河東) 毎月2・4週 | 市 | |
| | ⑤イ、プラスチック製 容器包装 | ステーション方式 | (全地区) 毎週1回 | 市 | 新規追加 |
| | ⑤ウ、プラスチック製品 | | | | |
| | ⑥古紙類 | ステーション方式 | (旧市) 毎週1回 (旧北会津) 毎月2・4週 (旧河東) 毎月1・3・5週 | 市 | |
| ⑦古布類 | 拠点回収方式 | 回収ボックス配置施設開館時 | 市 | 新規追加 | |
| 4 粗大ごみ | ⑧粗大ごみ | 申込制 | (全地区) 毎週1回 | 市 | |

※地区名について

旧市：合併前の旧会津若松市

旧北会津：合併前の旧北会津村で現在の北会津町及び真宮新町

旧河東：合併前の旧河東町

9 計画の進行管理

追加補足なし